

## 平成29年度 第8回政策推進会議報告

日時 9月5日 13時32分～15時21分

場所 4-1会議室

出席者 21人

### 1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・議案第71号について、費目別事業概要に、土木費で「塚口さんさんタウン3番館の建替に伴い、市営住宅北部住宅管理センターを移転」とあるが、移転先は決まっているのか。ほぼ決まっている。北警察署の隣地となる予定である。現在は価格交渉を行っている。
- ・専決処分について、交通事故の損害賠償が多額だが何か。全庁的に注意喚起が必要な内容か。平成26年度に旧交通局において発生したバス車内事故の被害者への損害賠償である。
- ・議案第74号について、「乗合自動車特別乗車証」とあるが、障害者が対象となるものか。条例本文第2条に記載のとおり、障害者及び原子爆弾被爆者を対象としたものである。

### 2 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト中間総括(素案)に対する市民意見公募 手続の実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。

### 3 平成30年度予算編成方針について

### 4 平成30年度主要事業(新規拡充・改革改善)策定に係る「基本情報」及び「政策 形成プロセス計画書」の公表について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- (市長) これまで行ってきた施策評価から予算編成、主要事業策定という一連のプロセスがあるが、それぞれの資料に掲載されているフロー図ではその前の流れが記載されていないため、全体が見えず不親切だと感じる。全体の流れは施策評価の冊子に載っている図が一番わかりやすい。予算編成過程の見える化に取り組むものの一環なので、他のパブコメより格上の扱いとして、一般の市民でもわかるように丁寧な見せ方を工夫してほしい。  
確認する。

### 5 長期未着手都市計画公園・緑地(尼崎市決定)の見直し方針(素案)に対する市民 意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・計画の廃止により企業等の逸失利益となって、訴訟が起きるような恐れはないか。絶対にありえないとは言えない。企業等への影響としては、計画から外れることによって固

定資産税の減税がなくなるのが大きい。

(森山副市長) 計画段階では補償の対象とならず、事業化して初めて補償の義務が発生するというような判例があったと思うがどうか。

補償の考え方はまた別である。

(市長) 今回の見直し対象となる区画には、私人に対して大きな権利制限をかけるものはなかったか。

マンション建設について制限はあったが、なぜ建設できないのかというような争いは特になかったはずである。

(市長) 尼崎市はそんなに公園緑地があり余っているまちではないので、無闇に公園を廃止するというにはならないが、現実問題として活用できないところについては、無意味な規制は外していくのが適切だと思う。土地に関しては各局で課題を抱えているので、関連するところはどういう使い方ができるか色々と案を出していってもらいたい。

・代替性がある土地として生産緑地はどれくらいカウントされているか。再生緑地法が34年に改正され、生産緑地もなくなる可能性があるので、あまり頼りにされると代替機能に支障が出るかもしれない。

生産緑地は少数だが、確認しておく。未供用で残すところは8割方が河川敷となっている。

・代替施設に町会等が独自に持っている地域の施設も入れるのか。

(岩田副市長) 市の持ち物以外は入れないよう整理する。

## 6 その他

ひと咲きまち咲き担当局長から、あまらぶ体験隊第20弾 食品サンプル制作体験・商店街ツアー「まさにホンモノ! みずみずしいサラダ・揚げたての天ぷら」について説明。

教育参与から、2017 スポーツのまち尼崎フェスティバルについて説明。

危機管理安全局長から、平成29年度尼崎市防災総合訓練について報告。

以 上